

令和4年に受理した県政提言（令和7年度見直し）

※公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当名	回答電話番号
2022/5/13	電子メール	<p>国道456号・主要地方道紫波江繋線は、星山地区で交差点改良を含む道路工事を施工中だが、犬吠森交差点以北の国道456号は、紫波第二中学校付近に狭隘区間があり、通学時の安全確保が課題である。</p> <p>また、北上川沿いの道路は、大雨や台風の際に浸水の影響を受けやすいことも踏まえ、犬吠森交差点から紫波第二中学校の東側を迂回するバイパスを建設し、通学時の安全確保と、北上川洪水時の浸水リスク低減を図ってはどうか。</p>	<p>御提言のありました星山地区については、令和7年12月に車道及び歩道拡幅工事が完成しました。また、犬吠森地区についての車道及び歩道拡幅については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	C	盛岡広域振興局	道路整備課	道路整備チーム	019-629-6641
2022/9/12	希望郷いわてモニター	<p>人口減少に歯止めをかけるため、県内の高校再編の考え方を改めるべきだと思う。</p> <p>高校生がいなくなることは、その地域にとって大変な損失になると思うので、高校に宿舎等を完備して、都会から地方の高校への入学を希望する子どもたちを受け入れる体制を整えてはどうか。</p>	<p>(1) 人口減少に歯止めをかけるため、県内の高校再編の考え方を改めるべきだと思う。【高校改革担当】</p> <p>令和3年5月に県教育委員会が策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（以下「後期計画」という。）では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>後期計画期間中（令和3年度～令和7年度）においては、地域の現状を踏まえ、各地域の学校を規模も含めてできる限り維持することにより、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり、及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。</p> <p>このような後期計画の趣旨に基づくとともに、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、一定の入学率のいる1学年1学級の学校を含めた小規模校についても、基本的には計画的な統合や学級減等を行わないこととしています。（ただし、後期計画で示した統合対象校を除く。）</p> <p>また、県教育委員会では、令和2年度から主に小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度から令和6年度まで国の地方創生推進交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」により、高校魅力化の全県展開を推進しており、高校魅力化プロデューサーによる学校訪問や教育活動の支援、並びに各校による情報発信の取組支援を行ったところです。</p> <p>令和7年度から、後継事業として「いわて高校魅力化推進事業」の実施により、高校魅力化に取り組む民間団体と協働し、市町村の地域連携コーディネーターの配置促進や活動支援など、県立高校・関係機関等による「高校魅力化」の取組を推進しています。</p> <p>県教育委員会としましては、今後とも地域と連携しながら、生徒の多様な進路希望や地域人材の育成等に対応した教育環境の整備・充実に取り組んでいきます。</p> <p>(2) 高校生がいなくなることは、その地域にとって大変な損失になると思うので、高校に宿舎等を完備して、都会から地方の高校への入学を希望する子どもたちを受け入れる体制を整えてはどうか。</p> <p>【高校教育担当】</p> <p>県立高校への県外からの志願者の受入れにあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材の育成やふるさと振興の観点から、学校と地域が連携する体制が整っている学科</li> <li>・入学後の居住環境について紹介できる体制が整っている学科</li> <li>・県内生徒の学びの機会を妨げないと考えられる学科</li> </ul> <p>といった条件が整っている学校・学科において実施しているものです。</p> <p>入学後の居住環境については、実施校が、地元自治体の協力を得ながら準備し、県外からの志願者に対して紹介し、受入れを行っています。</p>	B	教育委員会事務局	学校教育室	高校改革担当／高校教育担当	019-629-6205／019-629-6141

令和4年に受理した県政提言（令和7年度見直し）

※公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当	回答電話番号
2022/11/8	県政懇談会	「#7119」とは、救急車を呼ぼうか迷った時、音を出さずに来てほしい時、病院に行くべきか何科なのか悩んだ時に電話し話を聞いてもらう番号であるが、以前使用しようとしたところ、岩手県では導入されておらず困った。他県では何か所か対応しており、県民の不安を取りのぞく、命をつなぐためにも必要だと思うので、ぜひ取り組んでいただきたい。	県では、県民の皆さんが急なケガや病気の時に、救急車を呼ぶか、様子を見るか迷う場合に電話相談に応じる、救急医療電話相談ダイヤル「#7119」を令和7年4月1日から開設しました。 県民の皆さんの安心・安全を守るとともに、医療機関の受診が適切に行われるよう努めていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	復興防災部	消防安全課	消防担当	019-629-5151